

事業計画書

(令和2年度)

社会福祉法人生活・文化研究所

目 次

I.	法人の経営理念、基本方針.....	1
II.	中期3か年目標（ビジョン）に基づく今年度の取組み.....	2
III.	運営計画.....	4
	1. 実施事業	
	2. 地域における公益的な取り組み	
	3. 理事会・評議員会・監事監査会開催	
	4. 会議開催	
	5. 施設整備	
IV.	事業所計画.....	6
	1. 共同生活ホーム移山寮（共同生活援助）	
	2. 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（生活介護・就労継続支援B型）	
	3. 相談支援事業所移山寮（特定相談支援・障害児相談支援）	
V.	組織体制.....	17
	法人組織体制図	
	1. 役員・評議員	
	2. 推進会議	
	3. 職員	
	4. 法人内委員会	
	5. 苦情解決体制	
	6. 虐待防止管理体制	
	7. 業務管理体制	
	8. 安全衛生推進	
	9. 防火管理	
VI.	研修計画.....	22

I. 法人の経営理念、基本方針

本法人では、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を使命と定めています。

「地域に根差し、地域に開かれた事業所運営」を基本に、人と人とのつながりを大切にし、「生命の尊さ」「勤労の喜び」「感謝の気持ち」を忘れることなく、「地域から愛される」事業所づくりを目指します。利用者のライフワークに応じた様々な支援ができるよう努めるべく、次の経営理念、基本方針を掲げます。

経営理念

利用者一人ひとりが望むその人らしい生活を営むことを支え
透明かつ健全で活力ある開かれた運営に努め
地域に貢献できる法人をめざします

基本方針

1. 私たちは、利用者の人権及び自己選択・自己決定を尊重した福祉サービスの実現をめざします
2. 私たちは、笑顔あふれる人間関係を構築し職員一人ひとりが働きやすい職場づくりをめざします
3. 私たちは、福祉サービスの質の向上のために研修を計画的に行い専門的知識・技術の習得に努めます
4. 私たちは、各関係機関と連携し、地域のニーズをくみとり地域福祉増進のために積極的な対応に努めます
5. 私たちは、健全な法人経営を行うため透明性を確保し情報公開やネットワーク機能の向上に努めます

II. 中期3か年目標（ビジョン）に基づく今年度の取組み

中期3か年目標（ビジョン）の達成のため、『平成31年度～33年度中期経営計画書「第5章 具体的な施策と重点課題」』に従い、今年度は以下の取組みを行います。取組みの推進にあたっては、PDCAサイクル（Plan＝計画、Do＝実行、Check＝点検・評価、Action＝処理・改善）の流れに基づき行います。 「重点課題」（＝**重点!**）、「新規取組み」（＝**新規**）

1. 利用者の満足、家族の安心を得る福祉サービスの提供

① 人権の尊重

- (ア) 職員への倫理教育の取組み **重点!**
- (イ) 利用者の自己決定の選択の尊重 **新規**
- (ウ) 苦情解決・相談体制の充実
- (エ) 虐待防止体制の充実
- (オ) 利用者のプライバシー及び個人情報保護体制の充実

② サービスの質の向上

- (ア) サービス提供方針の明確化 **重点!**
- (イ) 業務手順・マニュアルの整備と周知 **重点!**
- (ウ) 職員研修の充実
- (エ) 利用者・家族の満足度を高める取組の推進
- (オ) サービスの自己評価・改善

③ 利用環境の向上

- (ア) 快適な利用環境の実現
- (イ) 設備・備品の維持管理 **新規**
- (ウ) 防災対策計画等に基づく訓練の実施
- (エ) 衛生的な環境の整備 **新規**
- (オ) 感染症対策の強化
- (カ) 利用者が楽しみを感じられる活動の提供

2. 地域ニーズの把握と公益的な取組みの推進

④ 地域における公益的な取組の推進

- (ア) 多様な社会福祉援助ニーズの把握 **新規**

⑤ 信頼と協力を得るための情報発信

- (ア) 経営情報の公表
- (イ) 積極的な情報発信

3. 人を大切にし、人を育て、人を活かす職場環境の確立

⑥ トータル的な人材マネジメントの推進

(ア)トータル的な人材マネジメントシステムの構築 **重点!**

⑦ 人材の定着に向けた取り組みの強化

(ア)人材定着の取り組み **重点!**

(イ)職員の安全と健康の確保 **新規**

(ウ)職員処遇の現状把握と分析

(エ)非正規職員への配慮

⑧ 人材の育成

(ア)人材育成制度の構築 **重点!**

(イ)体系的な研修プログラムの構築 **新規**

(ウ)キャリアパスの明確化

4. 地域から信頼される経営マネジメントの実践

⑨ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

(ア)ルールに対する適切な認識

(イ)公益通報相談窓口の設置

⑩ 健全な財務規律の確立

(ア)財務状況の把握 **新規**

(イ)会計に関する十分な体制の整備 **新規**

(ウ)職務権限・役割の明確化

(エ)正確な計算書類の作成 **新規**

(オ)中期計画に基づく資金計画

(カ)コスト意識の醸成 **新規**

⑪ 経営者としての役割

(ア)経営理念・基本方針等の周知徹底の取り組み

(イ)PDCAの実践

(ウ)効果的・効率的経営

(エ)次世代の育成 **重点!**

III. 運営計画

1. 実施事業

<第二種社会福祉事業>

(1) 共同生活ホーム移山寮（事業所番号：0221200025）

サービス種類：指定共同生活援助（介護サービス包括型）

定員：5名

適用年月日：H30.10.1～R6.9.30

(2) 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（事業所番号：0211200043）

サービス種類	指定生活介護	指定就労継続支援B型
定員	10名	20名
適用年月日	H29.1.1～R4.12.31	H27.4.1～R3.3.31

(3) 相談支援事業所移山寮（事業所番号：0231200056（者）／0271200065（児））

サービス種類：指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

適用年月日：R2.4.1～（更新書類提出済、通知未着）

<第二種社会福祉事業以外の事業>

(4) 生活困窮者就労訓練事業（事業所番号：0200000022）

定員：8名

2. 地域における公益的な取り組み

(1) 生活困窮者就労訓練事業

三戸地域自立相談窓口等と連携し、生活困窮者への就労支援・中間的就労の場を提供します。

(2) 社会福祉法人の社会貢献活動「青森県しあわせネットワーク」参加（青森県社協）

参加社会福祉法人として総合相談（トータルサポート）を行います。

(3) 地域住民対象の行事開催

移山寮収穫祭やグリーン・ツーリズム体験を開催し、地域住民との交流を通じ、障害者への理解を深めてもらう機会を設けます。

(4) 地域行事や取組への協力

地域で行われる事業や取組みに参加・協力します。（出店等）

(5) 地域への活動場所提供

子どもあそびの広場（五戸町放課後子ども教育推進事業）へ畑の一部を活動場所として提供します。

(6) ボランティアの受け入れ

一般ボランティア、小・中学校の福祉職場体験の受け入れを行います。

3. 理事会・評議員会・監事監査会開催

開催内容	開催日	主な決議事項・報告事項
監事監査会	5月15日	・業務監査及び会計監査
理事会	5月25日	・事業報告、計算関係書類及び財産目録について ・定時評議員会の日時・場所、議題等について ・理事長職務執行状況報告について
定時評議員会	6月15日	・計算書類及び財産目録について ・事業報告について
理事会	11月16日	・事業中間報告、理事長職務執行状況報告について
理事会	3月26日	・最終補正予算案について ・次年度事業計画案および当初予算案について ・社会福祉充実残額見込みについて

4. 会議開催

推進会議	毎月
法人内委員会全体会議	年3回(4,10,1月)

5. 施設整備

農場作業プレハブの屋根設置工事(予定:96.3万円)	4月頃
農場管理機購入(予定:26万円)	4月頃
グループホーム棟誘導灯更新工事(予定:33万円)	6月頃
ワンタッチテント1台購入(11.4万円)	6月頃
ノートパソコン1台更新(16万円)	4月頃

IV. 事業所計画

1. 共同生活ホーム移山寮（共同生活援助）

(1) 事業所理念

利用者一人ひとりの日常生活を安全に送る場として自分の希望を活かし次の段階へ進むための支援を行います

(2) 運営方針

- ① 利用者本位の視点に立ったサービスを提供します
- ② ニーズに即した支援を計画的に行います
- ③ 地域活動に積極的に参加し、地域との連携を図ります
- ④ 安全と健康を大切にした支援と環境の確保に努めます

(3) 今年度の重点取組み

- ① 職員の接遇、支援技術の向上
- ② 利用者の安全確保、非常災害時の体制整備の強化

(4) 利用者の利用状況（R2. 4. 1 見込）

定員	利用者数	平均年齢	性別	障害支援区分の内訳
5名	5名	52歳	男5	【非該当】3名、【区分1】1名、【区分3】1名

※日中活動先：生活介護1名、就労継続支援B型3名、一般就労1名

(5) 職員体制（配置基準5：1）

※昨年度平均利用者見込数5.0人/日

管理者	1名	常勤
サービス管理責任者	1名	常勤（多機能型管理者と兼務）
生活支援員	1名	非常勤（世話人と兼務、常勤換算後0.1）
世話人	2名	非常勤（常勤換算後1.0）

(6) サービス提供時間

<生活支援員：週4時間／世話人：週40時間>

	月	火	水	木	金	土	日
(朝) 世話人	6:00~8:30 (2.5時間)	6:00~8:00 (2時間)	6:00~8:30 (2.5時間)	6:00~8:00 (2時間)	6:00~8:30 (2.5時間)	6:00~9:30 (3.5時間)	7:00~9:00 (2時間)
生活支援員		8:00~9:00 (1時間)		8:00~9:00 (1時間)			9:00~11:00 (2時間)
(夕) 世話人	16:00~19:00 (3時間)					15:00~19:00 (4時間)	

(7) 協力医療機関

内科	医療法人菁葉軒 田中医院 院長 鈴木 歩 五戸町字鍛冶屋窪上ミ 3 3 - 2 電話：0178-61-1155
----	--

(8) 健康管理

毎朝健康観察を行い異常の早期発見に努めます。また、健康診断を年1回行います。

(9) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。利用者には日頃から共同生活の認識を持ち、互いにルールを守り、協力し合うことを意識づけることで、防災意識の向上と緊急時の協力体制の強化に努めます。

火気点検	【出勤時】利用者・世話人、【就寝時】利用者
訓練（通報・避難・消火）の実施	6月、10月
生活安全・確認留意事項の周知	随時

(10) 夜間防災体制

職員が不在となる夜間及び深夜の時間帯については、利用者の緊急事態等に対応できるよう警備会社と契約し、連絡体制・支援体制を確保します。

警備会社	青森総合警備保障株式会社
------	--------------

(11) 主な年間行事

入居者会議	年5回
入居者健康診断（五戸町健診センター）	4月（多機能型と合同実施）
環境整備	随時
自治会のリサイクル活動	毎月1回
消防訓練	6月、10月
入居者誕生会	8月、11月、1月、3月
移山寮新年会	1月（多機能型と合同で実施）

2. 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（生活介護・就労継続支援B型）

(1) 事業所理念

<生活介護>

活動を通して楽しさを見つけながら自分の人生を生きて行くための支援を行います。

<就労継続支援B型>

可能性や働く楽しさを見つけ、仕事をしながら自分の人生を生きて行くための支援を行います。

(2) 運営方針

- (1) 業務マニュアルの作成、障害特性の理解、支援スキルの向上、支援ツールの開発等に取り組み、支援の質の向上に努めます。
- (2) 利用者一人ひとりの希望や能力、特性を活かして、継続的、意欲的に行える活動や作業環境の確立に向けた取り組みを進めます。
- (3) 計画的、組織的、効率的な業務遂行を目指し、担当業務の明確化と共通理解・支援の徹底に取り組みます。
- (4) 利用者・職員ともに良好な職場ルールを確立し、快適で活力ある生活・作業環境づくりに取り組みます。

(3) 今年度の重点取り組み

<生活介護>

- ① 利用率の向上
- ② 日中活動の見直しと検討
- ③ 業務マニュアル作成・見直し
- ④ ケース会議の実施 新規
- ⑤ 施設・設備の点検・整備 新規

<就労継続支援B型>

農 業	①前年度売上額の確保	②業務マニュアル作成・見直し
受 託	③農場担当国会議の実施	④施設外就労先の開拓
加 工	①前年度売上額の確保	②業務マニュアル作成・見直し
	③各利用者の担当作業マニュアル作成	④加工用具・器具の整備・設置
	⑤加工品の開発	⑥加工担当国会議の実施
	⑦HACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理の実施（6月期限）	
手 芸	①後継職員の育成	②従事利用者の育成
	③売れる製品の検討・制作	
カフェ	①売上額向上	②メニュー開発
	③HACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理の実施（6月期限）	

(4) 利用者の状況 (R2. 4. 1 見込)

事業	定員	利用者数	平均年齢	障害種別	住居のある地域
生活介護	10名	11名 (男性7、女性4)	57歳	知的5/身体4/ 精神2	五戸11
就労継続 支援B型	20名	28名 (男性17、女性11)	43歳	知的21/身体1/ 精神6	五戸21/新郷4/ 十和田2/八戸1

(5) サービス提供時間

<平日>

時間	生活介護	就労継続支援B型
8:45	朝の会	
9:00	健康チェック(検温・血圧・視診など) 生産活動・創作活動 (10:30~10:45休憩) 入浴日(月・木)	生産活動 (10:30~10:45休憩)
12:00	昼食(給食)・休憩	
13:00	生産活動・創作活動 入浴日(月・木)	生産活動
14:45	片付け・清掃・体操	
15:15	活動記録、帰りの会	
15:30	送迎・帰路	

<土曜日> (就労継続支援B型のみ実施)

加工・農業 8:00~10:30

※日・祝日等でも、販売や行事等のため開所することもあります。

(6) 職員体制

職名	人数	常勤換算数	備考	
管理者	1名	1.0	常勤(GHのサビ管と兼務)	
サービス管理責任者	1名	1.0	常勤	
生活介護	嘱託医師	1名	0.1	非常勤(五戸総合病院安藤敏典先生)
	看護職員	1名	0.3	非常勤
	生活支援員	1名	1.0	常勤
就労継続B型	職業指導員	10名	7.1	常勤3名、非常勤7名
	生活支援員	2名	1.6	常勤1名、非常勤1名
	目標工賃達成指導員	1名	1.0	常勤

職名	人数	常勤換算数	備考
----	----	-------	----

調理員	2名	1.3	非常勤
送迎職員	4名	1.1	非常勤（うち1名は代替要員）
事務職員	2名	2.0	常勤（本部業務兼務）

(7) 協力医療機関

内科	医療法人菁菜軒 田中医院 五戸町字鍛冶屋窪上ミ 33-2	院長 鈴木 歩 電話：61-1155
----	---------------------------------	-----------------------

(8) 生活支援について

① 日常生活支援

衛生保持、整容、住環境美化等に関する支援を行います。

② 健康管理

健康診断や日々の測定による、異常の早期発見と生活習慣病予防対策の促進を行います。

	生活介護	就労継続支援B型
健康チェック	体温・血圧・視診（毎日） 体重（毎月） 服薬管理	視診（毎日） 体温・血圧・体重（適時） 服薬管理
嘱託医診察	年4回	なし
健康診断	五戸町健診センター（4月）、協力医健診（7月）	
熱中症・食中毒予防	熱中症、食中毒に対する予防啓発（5月）	
感染症対策	新型コロナウイルスに対する予防啓発（4月） インフルエンザ、ノロウイルスに対する予防啓発（11月） インフルエンザ予防接種（希望者のみ、11月）	

(9) 生産活動・創作活動について

<生活介護>

事業所内で、簡単な生産活動や創作活動を行います。喜びや達成感を得られるような支援を目指し、生産活動を行ったときには工賃を支給します。

<就労継続支援B型>

利用者の適性や希望を考慮し、ニーズに即した生産活動を提供し工賃を支給します。また、日々の生産活動を通して、就労技術や能力、体力や意欲の維持・向上を図るとともに、社会的ルールやマナーの習得を支援します。

① 生産品目

加工、農業、受託、手芸、カフェの5種類の生産活動を実施します。

区分	主な販売品、内容等	売上目標
加工	菓子、もち、惣菜 等	900 万円
農業	野菜、農産物、加工品 等	220 万円
受託	農産物梱包作業、掃除・運搬作業、草取作業、雪片付け 等	308 万円
手芸	編み物、裂織、古布小物、衣服 等	35 万円
カフェ	ごのへ郷土館カフェの運営	120 万円
合 計		1,583 万円

(※3 か年計画に基づく売上目標は達成済みのため、実績に基づく目標額を新たに設定しています。)

② 販売計画

日々の販売は、主に直売所や地元商店、個人消費者へ販売します。

外販活動やイベントでの出店、野菜や彼岸だんご等の販売も継続して行います。

チラシやホームページによる生産活動情報の発信、遠方発送、販路拡大にも取り組みます。

<外販活動>

五戸町社会福祉協議会	毎週水曜日
下大町カフェ（納品のみ）	月1回（第2水曜日） ※1,2月は除く。
ケアステーション浄信館（八戸市）	月1回
素心苑（喫茶への納品）	月2回（第2・4火曜日）

<主な企画販売・イベント出店等>

自主企画	アピル五戸合同企画・かぼちゃプリン販売 彼岸だんごの販売、正月用のもち販売 収穫祭、新年会での販売
イベント出店	青銀納涼パーティー、ビックリ夜店 五戸町社協福祉バザー、浄信館交流会 五戸町社協福祉ほのぼの交流まつり、新郷村福祉大会出店

③ 施設外就労の推進

施設外就労の受入れ先の開拓に取り組み、希望者には個別支援計画に基づき企業等での就労機会の提供に努めます。

④ H30～R2 年度に取り組む工賃向上のための具体的方策

全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工賃向上の必要性の周知 ・ 進捗状況の定期的な確認 ・ 利用者の力を生かす環境づくり・支援強化 ・ 働きに応じた工賃支給方法の再検討 ・ 生産種目の精査 ・ 障害者就労施設工賃向上支援事業の活用（共同受注、市町村・企業との連携） ・ R3～5 年度工賃向上計画の策定
加工	もち製品の作り手の育成、衛生面の強化
農業	冬期間に販売する野菜の栽培、栽培技術の向上
受託	請負価格の交渉、冬期間の作業の開拓（施設外就労、受託作業など）
手芸	売れ筋商品の製作

< H30～R2 年度の売上目標額・目標工賃額について >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
売上目標額	14,200,000 円	14,350,000 円	14,500,000 円
平均工賃月額	24,000 円	24,500 円	25,000 円
工賃支給総額	7,488,000 円	7,644,000 円	7,800,000 円
利用者延数	312 人 (26 人×12 ヶ月)	312 人 (26 人×12 ヶ月)	312 人 (26 人×12 ヶ月)

※令和 2 年度目標工賃月額は平成 29 年度に達成しました。(平成 29 年度 25,007.8 円)

(10) 就労支援

能力が高まった利用者の中で、一般就労を希望する利用者に対して、一般就労に向けた支援を行います。

(11) 給食提供サービス

移山寮の野菜等を使用した季節感のある温かい給食を 1 食 200 円で提供します。また、アンケートを行い、利用者の嗜好に配慮した献立を検討します。

(12) 無償送迎サービス

自主通所が難しい利用者の無償送迎を行います。現在は、町内、蛸川、上市川、新郷、倉石、十和田、八戸市豊崎地区へ対応しています。

(13) 利用者会議

利用者同士が理解・協力し合い、必要な意見を出し合う場を設けます。

(14) 家族会との連携、レクリエーション活動

家族会・育成会の行事への参加等を通じて、ご家族や他事業所との交流を図ります。また、家族会総会に合わせて事業所説明会を開催し、利用者・ご家族にご理解をいただく機会を設けます。

家族会開催行事	家族会総会・事業所説明会、家族会バス旅行
育成会・地域行事	三戸郡手をつなぐ育成会愛の輪レクリエーション ふれあいフェスティバル
利用者自主活動	内容は利用者さんの意見を考慮して決定します

(15) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。

火気点検（作業終了時、退勤時）	全職員
訓練（通報・避難・消火）の実施	6月、10月 ※相談支援事業も一緒に参加

(16) 情報発信

利用者、家族、職員が移山寮の計画や状況を共有できるよう「なかま通信」を毎月発行するとともに、事業所運営に関する情報公開に努めます。

(17) 会議開催計画

月次職員会議	毎月
事業評価会議	10月、1月
個別支援計画作成会議、モニタリング会議、ケース会議	随時
工賃能力評価会議	毎月

(18)主な年間行事

月	事業所行事	地域等交流行事
4月	23日 交通安全、防犯学習会 27日 利用者健康診断 28日 家族会総会、事業所説明会	
5月		11日 民生児童委員来所（種まき） 29日 熱中症予防啓発
6月	12日 利用者会議① 18日 消防訓練①（部分訓練）	26日 グリーン・ツーリズム玉ねぎ収穫体験
7月	14日 協力医健診（田中医院）	
8月	1日 郡育成会愛の輪レクリエーション参加 11日 大掃除 28日 五戸まつり見学	
9月		3日頃 川内中学校来所 10日 民生児童委員来所（収穫） 17日頃 五戸高来所（紫蘇の実収穫）
10月	8日 消防訓練②（総合訓練） 16日 利用者会議② 22日 移山寮収穫祭	未定 切谷内小来所 未定 福祉バザー見学・出演
11月	19日 五戸町福祉大会見学 未定 インフルエンザ予防接種	
12月	25日 利用者会議③ 28日 大掃除	
1月	9日 移山寮新年会	
2月		13日 五戸町地域生活推進協ふれあいフェスティバル参加
3月	19日 利用者会議④	

3. 相談支援事業所移山寮（特定相談支援・障害児相談支援）

(1) 事業の概要

相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービスを利用する希望者に総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせ等について検討し作成します。

これによってどんな重いハンデがあっても、地域社会の中で「豊かに安心して自分らしい生活」が送れるようにすることを目的に次の事業を行います。

障害者総合支援法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「サービス等利用計画（案）」の作成を行います。

また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

児童福祉法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「障害児支援利用計画（案）」の作成を行います。また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

(2) 基本方針

- ① 利用者または障害児の保護者の意志及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って行います。
- ② 利用者が望む日常生活または社会生活を営むことができるように配慮して行います。
- ③ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択等に基づき適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ④ 利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることの無いように、公正中立に行います。
- ⑤ 市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めます。
- ⑥ 提供する相談支援計画の評価を行い、常にその改善を図ります。
- ⑦ 管理者、相談支援専門員等は、その業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持しまた、個人情報を用いる場合はあらかじめ文書により当該利用者または家族の同意を得て行います。

(3) 今年度の重点取組み

①業務内容の充実	相談支援専門員の質の向上を図ります。
②業務の強化	関係機関との連携を図り、利用者様の信頼関係の構築に努めます。
③情報の共有化	月次会議等や推進会議等で情報を共有化し、利用者支援や地域福祉の向上に有為に結びつけていきます。

(4) 指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容

事業所で行う指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容は、次の通りとします。

- ① 基本相談支援
- ② 地域の障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者等の情報提供
- ③ 訪問によるアセスメント
- ④ サービス等利用計画案・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画案及び障害児支援利用計画の作成
- ⑤ サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取
- ⑥ 施設、自宅等に訪問してのモニタリング

(5) 通常の事業の実施地域

五戸町、三戸郡全域、八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、おいらせ町とします

(6) 利用者の状況（R2. 4. 1 見込み）

108名（内訳：障害者103名、障害児5名）

(7) 職員体制

管理者	1名	常勤 ※兼務
相談支援専門員	1名	常勤